

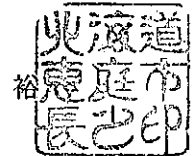
様式第8号(第8条関係)

恵庭市告示第 158 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定による公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例(平成17年条例第7号)第8条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年12月20日

恵庭市長 原 田



記

1 指定管理者の名称

恵庭まちづくり協同組合

代表理事 齊藤 一史

2 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設の名称 恵庭市都市公園・公共緑地等

施設の所在地 恵み野中央公園等168施設

(総合公園2箇所、地区公園2箇所、近隣公園8箇所  
街区公園87箇所、都市緑地51箇所、特殊公園3箇所  
公園予定地3箇所、公共緑地等10箇所)

3 管理を行わせる期間

令和6年 4月 1日から 令和11年 3月31日まで